

戸籍証明等交付請求書(郵送用)

富士見町長 殿

1. 請求者(使う方)

年 月 日

現住所	氏名	電話 - - 昼間の必ず連絡の取れる番号
-----	----	----------------------------

2. 必要な戸籍等

本籍 長野県諏訪郡富士見町 (大字を○で囲んでください) 富士見 落合 乙事 立沢 境 番地				申請事由															
筆頭者氏名(戸籍のはじめにある方・亡くなくても変わりません) 生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日				提出先															
個人の証明・抄本が必要なときは記載して欲しい方の氏名				◇相続手続きの場合 亡くなった方の氏名															
請求者からみて誰のものが必要ですか(☑記入) ☐ 本人 ☐ 夫 ☐ 妻 ☐ 子 ☐ 父母 ☐ 孫 ☐ 祖父母 ☐ その他() 右欄に申請事由等を記入してください				<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要な戸籍</th> <th>通数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 死亡の記載があるもの</td> <td>通</td> </tr> <tr> <td>2. 出生から死亡まで(1も含む)</td> <td>セット</td> </tr> <tr> <td>3. 婚姻から死亡まで</td> <td>セット</td> </tr> <tr> <td>4. 出生から婚姻まで</td> <td>セット</td> </tr> <tr> <td>5. から まで</td> <td>セット</td> </tr> <tr> <td>6. の記載があるもの</td> <td>通</td> </tr> </tbody> </table>		必要な戸籍	通数	1. 死亡の記載があるもの	通	2. 出生から死亡まで(1も含む)	セット	3. 婚姻から死亡まで	セット	4. 出生から婚姻まで	セット	5. から まで	セット	6. の記載があるもの	通
必要な戸籍	通数																		
1. 死亡の記載があるもの	通																		
2. 出生から死亡まで(1も含む)	セット																		
3. 婚姻から死亡まで	セット																		
4. 出生から婚姻まで	セット																		
5. から まで	セット																		
6. の記載があるもの	通																		
必要なもの	全部事項証明 謄本(全員)	一部事項証明 抄本(個人)	手数料	◇必要な記載内容等があれば詳しくご記入ください 例 兄弟姉妹が全部載っているもの ○○と□□の関係がわかるもの ▲▲市××町の住所が載っているもの															
戸 籍	通	通	1 通 450 円																
除 籍	通	通	1 通 750 円																
改 製 原 戸 籍	通	通	1 通 750 円																
戸 籍 の 附 票	通	通	1 通 300 円																
	* 本籍・筆頭者 ☐ 記載 ☐ 省略																		
身 分 証 明 書		通	1 通 300 円																
独 身 証 明 書		通	1 通 300 円																
受 理 証 明	届	通	1 通 350 円																
住 民 票	住所 氏名		1 通 300 円	世帯全員 通 世帯一部 通 除票(転出・死亡) 通	下記について必ず☑を記入 * 本籍・筆頭者 ☐ 記載 ☐ 省略 * 世帯主・続柄 ☐ 記載 ☐ 省略														
※最近 1 か月以内に戸籍の届出をされた方は、届出の種類、届出日、届出地(市町村名)を右欄に記載してください。				届	届出日 年 月 日 届出地(市町村名)														

3. 下記のものをご用意いただき郵送してください。

- ①戸籍証明等交付請求書(郵送用) この用紙です。
- ②手数料 必要な手数料(上記参照)の定額小為替を郵便局で購入してください。
- ③本人確認書類 1号書類 写真付きの公的身分証明書がある場合は1点 運転免許証、個人番号カードなどの写し
1号又は2号書類の写し * パスポートは本人確認書類として使用できません。
2号書類 写真付きの身分証明書がない場合は2点以上 (1点は住所記載のある書類の写し)
保険証、年金手帳・証書、公的機関が発行した受給者証などの写し
- ④返信用封筒 請求者住所を記入し 110 円切手を貼ってください。お急ぎの場合は速達料金分をご用意ください。
交付する書類が 50gを超える場合の郵便超過料金分は、「不足料金受取人払」扱いとなります。
個人番号記載の住民票の請求は、110 円切手+簡易書留 350 円切手が必要になります。
- ⑤委任状 代理の方が請求する場合は、請求する権利がある方からの委任状が必要になります。
※代理人の方の本人確認書類(写し)が必要です。

① 戸籍証明等請求書(郵送用) ② 定額小為替 ③ 本人確認書類(写し) ④ 返信用封筒 ⑤の書類は該当する場合に用意してください	〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町 落合 10777 番地 富士見町役場 住民税務課 住民係 宛	偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、30 万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第 133 条、住民基本台帳法第 47 条)
	問い合わせ先 〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777 番地 富士見町役場住民税務課住民係 TEL: 0266-62-9112 E-mail: jumin@town.fujimi.lg.jp	

郵送の場合は、往信日数と事務の処理日数が必要です。日数に余裕をもって申請してください。